

あきる野市教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 開催日 令和 3 年 6 月 1 7 日（木）
- 2 開催時刻 午後 2 時 0 0 分
- 3 終了時刻 午後 2 時 2 5 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 5 0 5 会議室
- 5 日程

日程第 1 議案第 1 3 号 あきる野市学校給食センター運営協議
会委員の委嘱について

日程第 2 議案第 1 4 号 令和 3 年度あきる野市教育委員会所管
予算（第 3 号補正）について

日程第 3 報告事項（1）あきる野市生涯学習推進計画の策定に
ついて

日程第 4 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員

教 育 長	私 市 豊
教育長職務代理者	田野倉 美 保
委 員	丹 治 充
委 員	小 西 フミ子
委 員	坂 谷 充 孝
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者

教 育 部 長	渡 邊 浩 二
指 導 担 当 部 長	草 刈 あずさ
生涯学習担当部長	佐 藤 幸 広
教 育 総 務 課 長	吉 岡 賢
教育施設担当課長	岩 崎 徹
学 校 給 食 課 長	山 本 匡 俊
指 導 担 当 課 長	樺 山 雄 三
生涯学習推進課長	沖 倉 英 基
スポーツ推進課長	長谷川 美 樹
図 書 館 長	細 谷 英 広
指 導 主 事	大 道 雅 士

指 導 主 事

宇佐美 拓 郎

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、丹治委員と小西委員を指名します。

本日、議事に入る前に、指導担当課長から発言の申出がありましたので、許可したいと思います。いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、指導担当課長の発言を認めます。

指導担当課長。

指導担当課長（樺山雄三君）

失礼いたします。5 月の定例会の教科書採択について、補足説明させていただきます。今回対象となった自由社の教科書につきましては、令和元年度実施の検定では不合格になりました。そこで、令和 2 年度 8 月時点では採択の対象の教科書ではありませんでした。しかし、教科用図書検定規則第 12 条に基づき、検定修正指摘箇所を修正し、再申請した結果、令和 2 年度、令和 3 年 2 月に検定に合格をしました。そこで、義務教育諸学校教科用図書無償措置に関する法律規則の一部改正、平成 28 年 6 月の第 6 条により、検定に不合格とされた翌年度に再申請を行い、検定に合格したことにより、新たに発行されることとなった教科用図書があった場合には同一の教科書を採択しなければならない期間の途中であっても、採択権者の判断により採択替えを行うことができることが規定されています。これに伴いまして、今回採択の権利を得た自由社の教科書について採択を行わないことによる疑義が生じる可能性もあることから、東京都教育委員会と同様、公正、公平を担保するために採択を行うという判断に至りました。よって、昨年度の評価を参考にして同じ評価の観点で自由社を評価し、採択を行うことになります。

なお、展示につきましては、別館 1 階、特別展示会場にて 6 月 11 日から 6 月 30 日まで、土を除く 14 日間を法で定められた法定展示会を行い、7 月 1 日から 7 月 14 日までの土を除く 10 日間を採択替えの年度のみ行っている特別展示会を行っています。なお、同期間には図書館にも展示しております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

発言が終わりました。この件については、よろしいでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は終了いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第１ 議案第１３号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱についてを上程します。

本件は人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、非公開で会議を進めます。

傍聴人の方は、退席をお願いします。

それでは、説明を教育部長をお願いします。

教育部長。

＝非公開＝

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第１ 議案第１３号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第１ 議案第１３号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

それでは、傍聴人の入室を許可します。

続きまして、日程第２ 議案第１４号令和３年度あきる野市教育委員会所管予算（第３号補正）についてを上程します。

説明を教育部長をお願いします。

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第１４号令和３年度あきる野市教育委員会所管予算（第３号補正）について説明させていただきます。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、令和３年度あきる野市教育委員会所管予算（第３号補正）について、教育委員会の意見を求めるものでございます。なお、第３号補正につきましては、５月定例会の議案第１２号においてご承認いただいたところでございますが、その後、追加で計上する事項が生じたことから、本定例会に上程するものでございます。

それでは、歳出の表を御覧ください。上段の表が５月定例会の議案第１２号でご承認いただいたもので、下段の表がその後の追加事項を含めたものとなります。

内容に入ります前に、おわびと訂正をさせていただきたいと思います。大変恐縮ですが、

修正箇所がございます。修正箇所につきましては、6月定例会、議案14号、下の表になります、説明欄1行目、修学旅行キャンセル料等補助金。こちらには319万円、「3,019」というふうに記載がございますが、こちらは422万9,000円、「4,229」という形になります。おわびして訂正をお願いいたします。

内容につきまして説明させていただきます。第10款教育費、03中学校費、02教育振興費に新型コロナウイルス感染症の状況による秋多中学校、東中学校、西中学校の3校分の修学旅行の延期に伴うキャンセル料等補助金301万9,000円を計上する予定でしたが、その後、御堂中学校の延期も決定したことから、4校分として422万9,000円を計上するものでございます。これによりまして第10款教育費の補正予算額1,428万1,000円を第3号補正として計上するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などがありますでしょうか。

特によろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2 議案第14号令和3年度あきる野市教育委員会所管予算（第3号補正）については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第14号令和3年度あきる野市教育委員会所管予算（第3号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 報告事項（1）、あきる野市生涯学習推進計画の策定について、報告者は説明をお願いします。

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

それでは、生涯学習推進課から、あきる野市生涯学習推進計画あきる野学びプラン4について報告いたします。生涯学習推進計画は、市の生涯学習施策を推進するに対し、基になる計画です。現在の計画は、平成27年度に計画期間を6年とし策定されたもので、ここで計画期間が終了することから新たに策定するものです。この生涯学習推進計画について、このたび策定のスケジュールがまとまったことから説明をさせていただくものでございます。具体的なスケジュールは、資料のとおりです。

現在、事務局で作成中の生涯学習推進計画（案）については、7月にあきる野市生涯学習推進本部幹事会において関連する課長から意見を聞きます。続いて、市民の意見聴取として、8月にあきる野市生涯学習推進市民会議において12人の委員の皆様から意見を伺います。市民会議委員の皆様から伺った意見を踏まえ、9月に再度推進本部幹事会を開き

素案をまとめます。まとまった素案については、10月の教育委員会定例会で教育委員の皆様にお示しし、ご意見を賜りたいと考えております。その後、11月に本部長を副市長、副本部長を教育長、本部委員を部長級職員とするあきる野市生涯学習推進本部で、さらに12月市議会定例会福祉文教委員会において議員の皆様にご報告をいたします。その後、パブリックコメントで市民等の皆様から意見を伺い、状況に応じ修正を行った後、2月の教育委員会定例会で教育委員の皆様からご承認をいただき計画をまとめていけたらと考えているところです。さらに、3月の市議会定例会の議員全員協議会でまとまった計画について報告をするとともに、ホームページで市民等へ周知を図ってまいります。

このようなスケジュールに基づき、あきる野市生涯学習推進計画 あきる野学びプラン4を策定してまいりたいと考えております。計画案ができましたら、教育委員皆様にご意見を賜りたいと考えておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

生涯学習推進課からの報告は、以上です。よろしくお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。何か質問などありますでしょうか。

よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、教育長及び教育委員報告です。

それでは、私から報告をさせていただきます。6月定例教育委員会の私の報告でございますが、お手元の資料のとおりでございます。この中の6月の12日、あきる野市PTA連合会総会、この件について説明をさせていただきます。

このあきる野市PTA連合会の総会、小中学校PTA連合会の総会ではありますが、2年ぶりにルピアホールで開催をされました。新型コロナウイルス感染症がまだまだ収束しない中での開催であり、参加者はPTAの会長と学校長のみにとどめ、来賓も私だけの最小限の開催となりました。今年の当番校であります南秋留小学校の会長が挨拶の中で、このような状況の中であえて開催をさせていただきました。これは、PTAの役員、会長が2年で替わってしまうことから、昨年も開催されていない、そして今年も開催しないということになると2年続けて中止、そうしますと伝統があるPTA連合会の会そのものがどういうものか分からなくなってしまうというおそれがあるので、今年は開催をさせていただきましたということでした。本当に様々な行事や会議等が中止、あるいは書面開催になっていますが、この脈々と受け継がれてきたことを続けていくことの大事さを感じたところでありました。また、あきる野市PTA連合会の中で最も大きな行事であります教育フォーラムにつきましても、恐らく新型コロナウイルス感染症の感染が収束に向かうであろう令和3年度の下半期、なるべく先に行った中で実施したいという話もありました。ぜひとも実施できることを期待したいと思っております。

もう一点、ここにはございませんが、昨日、小中学校の東京オリンピック・パラリンピック観戦、これに対する中止を求める市民の方からの要請を受けております。このことに

ついて少し触れておきますが、本日現在6月17日では、5月18日この日は都市教育長会がございまして、その中で東京都教育庁から競技観戦に関する説明がありましたが、それ以降、新しい情報は入っておりません。5月18日に説明を受けた中では観客の上限数が決定した時点で再度学校への意向調査を予定しているとのことでした。その後、各学校へ確定通知がされるという方向が示されております。

そういうことでございますので、来週あたりには詳細が示されるというふうに考えております。市民、保護者、学校、様々な意見、考えがあることは私も承知をしております。児童生徒のいわゆる教育活動、安全対策を第一に考えるのはもちろんであります。その一方で、ここに至るまでの教育的要素、教育的効果、これも考える必要があるのではないかと考えております。あきる野市教育委員会として学校とよく相談をして対応を考えていきたいと思っているところでございます。

私からは以上でございます。

ほかの委員さんから何か報告等ございましたら、お願いいたします。

特によろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、ほかにないようですので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私から今後の日程等についてのご案内をさせていただきます。

まず最初に、7月15日木曜日でございますけれども、本年度の3校目となります御堂中学校の学校訪問を予定をしております。なお、当日は午前9時、市役所を出発する予定をしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、次回7月の定例会ですが、7月20日火曜日の午後2時から、505会議室で予定しておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

私からの案内は、以上となります。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会6月定例会を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。

閉会宣言

午後2時25分